

平成 26 年度 第 1 回清瀬市第 4 期障害福祉計画策定委員会 議事要旨

日 時：平成 26 年 8 月 8 日（金）午前 10 時～12 時

場 所：コミュニティプラザひまわり 102 会議室

<配付資料>

資料 1 清瀬市第 4 期障害福祉計画策定委員会委員名簿

資料 2 清瀬市障害福祉計画策定委員会置要綱

資料 3 清瀬市障害福祉計画策定委員会傍聴に関する取り扱いについて

資料 4 清瀬市障害者計画・第 2 期障害福祉計画

「障害のある人がいきいきと暮らせるために」

資料 5 清瀬市第 4 期障害福祉計画策定スケジュール（案）

清瀬市第 3 期障害福祉計画「みんなが えがおで 暮らせるために」

- 1 清瀬市副市長あいさつ
- 2 委嘱状交付
- 3 委員紹介
- 4 配布資料の確認
- 5 清瀬市障害福祉計画策定委員会設置要綱について
- 6 委員会傍聴に関する取り扱い
- 7 委員長及び副委員長の選出及び就任のあいさつ

事務局 清瀬市障害福祉計画策定委員会設置要綱に基づき、委員長及び副委員長を委員の互選により決定していきたいと思っております。まず、委員長について、立候補・推薦はありますか。

委員 前期に引き続き、日本社会事業大学植村先生にお願いしたいと思っております。

一 拍手

事務局 日本社会事業大学植村先生に委員長をお願いします。続いて副委員長について、立候補・推薦はありますか。

委員長 私は大学の教員ですので、日々障害者の方と接していてニーズを把握されている障害者福祉センター長の田中委員にお願いしたいと思います。

一 拍手

事務局 障害者福祉センター長の田中委員に副委員長をお願いいたします。委員長・副委員長が決定いたしました。就任のあいさつをお願いします。

委員長 皆様、引き続き第4期も選出いただきありがとうございます。これからの市の役割は、直接サービスを提供することから、障害のある人、ない人も含めて、全体としてサービスを調整していくことが重要になってきます。私は大学に所属しているので、清瀬市における障害者の方のニーズについてはあまり情報を持っていません。委員の皆様にご協力いただき良い計画を策定し、それをきちんと市民に説明していけるようにと考えています。

副委員長 本委員会には、障害当事者の方から地域の相談を直接受けている民生委員の方、障害者サービスを提供している団体、学校の方など、様々な方に参画いただいています。委員長を補佐し、様々な機関と連携をしてより良い障害者サービスが提供できる計画が策定できるよう、私も努力していきたいと思っています。

一 副市長退席

8 議題

(1) 計画の内容等について

事務局 ここからの議事の進行は、委員長をお願いします。

委員長 障害福祉計画は法律に基づいて実際に策定を義務づけられていますので、市民のニーズをきちんとくみとり、当事者の意見を聞いて策定していく必要があります。1期、2期、3期までの計画の進捗状況を踏まえて、今後どのような計画にしていくかなのですが、本日は主に計画の内容について議論していきたいと思います。まず、事務局のほうから主に3期までの評価と今期の計画の内容について説明をお願いします。

一 事務局より、資料4と第3期障害福祉計画の冊子を基に説明。

委員長 私が第3期の計画策定時にかかわった時に、大きく力を入れたことの1つは、市民の方に理解していただけるように、わかりやすい計画を目指すことでした。基本的なことがわかるように障害福祉計画とはなんですか？というように、質問形式で説明を入れるかたちをとりましたが、まだまだ十分にわかりやすいとは言えません。また、数値目標を掲げていますので、実際どうであったかという評価も必要ですし、障害者が地域で安心して生活するためには、障害者に対する理解が

極めて重要な課題なので、もっと突っ込んだかたちの表現がないかなど、ご意見いただければと思います。

委員 第3期までの数値目標がほぼ達成できる方向できていることは大変良いことだと思いますが、まだまだ障害者が地域で安心して暮らしていくことは、ハードルが高いと感じています。これは障害福祉計画の策定以前の問題として、共有の場、親ごさんの子どもを危険から守るということの中に、障害者の存在、障害者の問題行動があるのかもしれない。実施のハード面ではない、ソフト面で居住環境をどうしたら、特にノーマライゼーション社会ということを考えて時、大きな課題であると感じます。どうしても知的障害の方も精神障害の方も、どうしても地域の中で色々な目にさらされてストレスをため込んでいっしやる。ですからそのへの理解も含めて、教育の面から障害者の理解をもう1つの課題としていかなければならないと思います。

委員長 障害者白書でも共生社会の実現は大きなスローガンとしてあがっています。これからの地域移行や地域生活を考えると、地域の住民との共生ということは避けて通れないことです。難しいところですが、計画の中では理解促進、啓発というところに位置づけることになるのでしょうか。実際にそういう場面はたくさんあるのではないのでしょうか。

委員 私も民生委員になる前は全生園とかでボランティアをしてきました。小平では障害者の運動会を市が実施するそうです。民生委員もお手伝いし、色々な方が参加して、皆さんの目にふれ、ともに支え合うことはとてもいいことだと思います。

委員長 理解を促進するために、交流の場をつくることはとても有効なことだと思います。それをもっと広げていくということも1つの方法だと思います。

委員 まず1点目は、やはり第3期の数値目標はきちんと評価をすることが必要です。相談については、数値目標もありますが、どういう人が相談に来て、その内容、原因、その後の対応などをきちんと把握し、そこを含めて評価することが重要だと思います。2点目は、計画で数値目標を立てることができるのは、手帳取得者が対象です。しかし、発達障害・高次脳機能障害など、手帳を取得していなくても障害があって生活していく上でニーズがあるという意識は重要だと思います。実際には普通学校や大学を卒業した人はなかなか支援につながりません。そういう現状を踏まえた障害福祉計画の策定が必要で、どう組み込んでいくかを考えなければなりません。3点目は、相談支援についてです。今期の計画策定では相談支援は重要なテーマですが、サービス利用計画等の作成だけではなく、一般相談内容をどのように計画に落とししていくのか。どの自治体も弱いところだと思うのですが、考えていく必要があると思います。

委員長 重要な指摘をありがとうございます。市民が知りたいのは、単なる数字だけではなく、具体的にどのような地域生活を送っていて、その中でどのような相談があり、どのように対応しているのかということ。相談支援の中身や取り組みが

見えないと、本当のニーズは見えてこないと思います。発達障害については、まだまだ専門家の間でもコンセンサスができていません。非常にご苦労されていることはわかりますが、相談支援の内容を市民にも見せていただいて、理解を図っていく必要を感じています。その他に何かご意見はありますか。

委員 第3期から引き続き、障害者の方にも、市民の方にもわかりやすい計画を作成していくべきだと考えています。第4期では数字だけではなく、見えないところの評価をどのように入れ込んでいくかに取り組むべきだと思います。

委員 私は都立清瀬特別支援学校の校長をしています。直接交流、間接交流などでは、障害をもっていることがかわいそうだと思う子どもが多いと感じます。そうではなくて、個性・特性であるということ、各教育現場でさらに指導していくことが重要であると考えています。清瀬市は市をあげて熱心な周知活動をしていただいていると認識していますが、まだまだ浸透していないと感じています。また、私は高次脳機能障害の方は結構いると思うのですが、実際に他区にも学校に3人いる場合があり、こういう状況を行政としてはどの程度理解されているのでしょうか。今後、フォローしていくことを考えていただきたいと思います。

委員長 教育は障害者理解の基本となります。今後も色々なアイデアをぜひ出していただきたいと思います。

委員 私は視覚障害者の当事者です。まずは、この委員会になれて、現状を学ばなければと思っています。当事者としては理想なことしか言えないかもしれませんが、よろしくをお願いします。私は、障害者と健常者のくくりとは何なのかということをよく考えます。私自身も視覚障害者のことはわかりますが、聴覚障害者のことはよくわかりません。自分の障害のことを伝えていくこと、助けてと言うばかりではなく、どういうことで困っているかを説明することが大切なのだと思います。小さい子どもでも噛み砕いて話せばわかってくれます。ぜひ計画には、幼稚園からの継続的な福祉教育を入れてほしいと思っています。

委員長 当事者のご意見は具体的で、大変貴重だと思います。大学においても当事者の方から直接話を聞くことで、学生が積極的に取り組んでくれます。本当に理解するためには、やはり直接話を聞くことは必要だと考えます。それをどのように具体的に計画に反映していくか、ぜひ皆さんと一緒に考えていきたいと思っています。

委員 私達事業者は事業計画をつくりませんが、実際に障害福祉計画を読んで事業計画に反映させたことはありませんでした。行政が策定する障害福祉計画と私達事業者がつくる事業計画とどのようにリンクさせていくか、1つのテーマであると思います。

委員長 計画の中に本当のニーズを反映しきれていないため、施設の事業計画と距離があるのかもしれませんが。数値目標を含め、ニーズを本当に反映していないところを指摘していただきたい。

委員 障害福祉計画において、国としては相談に関わること、自立支援協議会に関わること、地域支援事業に関することを大変重要視しています。このことは、市区町村の財政に左右されてしまうということです。そのあたり、清瀬市はどのくらいの財政的な体力をもってすすめていくのでしょうか。また、第4期から少なくとも年1回は必ず計画の分析・評価、必要があれば計画の変更を打ち出されています。具体的にどのように取り組んでいくのかも見据えて計画を策定していく必要があります。

委員長 相談支援はどのようなメリットがあるのか、どのように役立っているのか、事業として成果があがっているのかなどをぜひ見える化していきたいと考えます。

副委員長 委員の皆様からそれぞれご意見を出していただきました。第3期には3つの重点施策が掲げられていますが、1つ目の地域自立支援協議会を中心とした相談体制の充実と権利擁護体制・施策の強化は、相談支援が根幹にあると思います。地域ではどのような相談が行われ、どう解決されたのか、あるいは積み残されているのか。そのことが自立支援協議会とどのようにリンクして市の施策に反映されているのか、そのあたりはきちんと検証していかなければなりません。重点施策の3つ目、発達障害や高次脳機能障害、難病患者等に対する支援施策について、発達障害者や高次脳機能障害者は市内にどのくらいいるかまだ把握できていないと思います。国のほうでは6～7年前から精神障害者保健福祉手帳にできるだけ寄せて高次脳機能障害者が手帳を取れるように緩和されました。あるいは手帳がなくても高次脳機能障害であるという診断書があれば、手帳がある人と同じように扱うなどの施策を打ち出しています。しかし、未だ地域レベルではそのことすら認知されていません。手帳を所持していない方、対象とされていない方、自分が障害者ともわからず色々と苦しんでいる方、悩んでいる方の問題をどのように拾い上げていけるのかを真剣に議論して、それを計画に反映させていかなければならないと考えます。声を拾い上げるという意味では、スケジュールにヒアリングが予定されていますが、単純にヒアリングをして、こういう要望がありました、こういう意見が多く出されましたという報告で終わるのではなく、例えば、策定委員会の場にゲストスピーカーを呼んで、きちんと話を聞くなど、もっとヒアリングの方法について詰めていったほうがよいと思います。もう1点重要なことは、災害対策、防災についてです。私の勤める障害者福祉センターは9月1日に市と福祉避難所協定を結ぶことになっていますが、事業所等で、例えば、実際に利用者さんがいる時に災害が発生すれば、福祉避難所として指定されようが、いまいが、絶対に今いる方達を守るために行動しなくてはなりません。そのような視点も計画に入れていただければと思います。事業者の事業計画が必ずしも障害福祉計画とリンクしていない現象を考えると、当事者の方にこの障害福祉計画がどこまで浸透しているのかと感じます。当事者の方にこの障害福祉計画を実際にどのように届けていくのか、情報の発信の仕方を工夫しなければいけない、そのことも計画の中に盛り込んでいただければと思います。

委員長 防災対策については、大きな課題であると考えます。また、障害者に対してもっとわかりやすい計画をつくる必要があると考えています。何か他にご意見はありますか。

委員 第3期障害福祉計画の重点施策2の障害者や家族の高齢化、それにとまなうグループホーム等“居住の場”の一層の整備について、第3期策定の過程で家族についての課題はかなり論議しましたが、障害をもった思春期以降の子どもがいる家族内では様々なトラブルがあり、私が1～2年で見聞きして対応したケースには、家庭内暴力など、家族として一緒には生活できないという相談があります。色々な関係機関とのつながりの中で対応していますが、そういうところからも相談支援事業の見える化につなげていくとよいと思います。

委員長 どうしてもふたをしてしまうところがありますが、課題を解決するためにも、そこを社会に見えるようにしていくというプロセスがどうしても必要です。他にご意見はありますか。

委員 第3期の評価についてはどのようなスケジュールで議論しますか。

事務局 第3期障害福祉計画の評価について、先日、自立支援協議会で承認されました。8月29日に地域福祉支援協議会で承認いただいた後、皆様に送付いたします。

委員長 事務局より第3期障害福祉計画の評価についての資料を送付していただき、第2回策定委員会で議論していきたいと考えます。それでは今後の日程について、事務局よりお願いします。

(2) 委員会の今後の日程について

事務局 10月初旬の週で予定しています。いかがでしょうか。

一 日程の調整

委員長 10月14日（火）10時～12時開催を決定します。

9 その他

事務局 これで、第1回清瀬市第4期障害福祉計画策定委員会を閉会いたします。